

事業実施の方針

医師不足に悩む地域医療を支えるためには、各医療機関はそれぞれの機能に応じた役割を分担する必要があります。そのため医療機関の医師は、患者さんがより適切な医療を受けるために専門の病院への受診紹介をしたり、専門病院での治療や診断後にその後の診療を依頼するために患者さんがかかりつけの診療所等への受診紹介を行ないます。これを地域医療連携と呼んでいます。

長野県内の中核医療機関の電子カルテに記載された診療情報を共有可能とする「信州メディカルネット」は、ITを利用した地域医療連携ネットワークシステムであり、地域医療連携を強力に支援します。

信州メディカルネットに参加する医療機関の医師等の利用者は、地域医療連携としての受診紹介に際して、患者さんに信州メディカルネットの有用性を説明し参加の同意を得たうえで、検査結果や診療記録、投薬内容等の診療情報を共有することができます。例えば紹介元の医師は、紹介先の専門病院で行なった採血検査の結果や撮影した画像に対する専門医の報告書、それらに基づく診断と治療方針、処方された薬の内容などを見ることにより、逆に紹介されて戻ってきた患者さんのその後の診療に役立てることができます。つまり、従来の紹介状（診療情報提供書）に加えて更に詳細な診療情報を得ることができ、検査の重複を避けるなど、限られた医療資源を有効に活用して患者さん中心の安全で効率的な医療の提供を実現することができます。

信州メディカルネットを運営し、講演会等により県内医療機関に信州メディカルネットを紹介して、電子カルテの診療情報の提供を行なう中核病院のみならず参照利用する連携医療機関の拡大を図り、その地域医療連携による診療の恩恵を受ける患者さんを増やしていくことが信州メディカルネット協議会の事業です。